

## 収集できる主な粗大ごみ

主な品目	出し方
<ul style="list-style-type: none"> <li>▽ 家具類: たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く)、じゅうたんなど</li> <li>▽ 家電製品: ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど</li> <li>▽ そのほか: 自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▽ ストーブ・ファンヒーターは油を抜いてから出してください。</li> <li>▽ 電池は必ず外し、指定場所へ出してください。</li> <li>▽ 引っ越しごみなど多量の場合は、東部知多クリーンセンターへ直接搬入してください。</li> <li>▽ 電気コードはひもなどでまとめてください。</li> </ul>

※ 家電製品は使用済小型家電として、別に回収もしています。(以下参照)

## 収集できない粗大ごみ

主な品目	処理の方法
<p><b>事業系ごみ・産業廃棄物</b>                      事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築業・農業など)に伴い発生したごみ                      ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。</p>	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者などへ依頼してください。
<p><b>処理困難物</b>                      (東部知多クリーンセンターで処理できないごみ)                      農機具(耕うん機など)、タイヤ、消火器、プロパンガスボンベ、バッテリー、スプリング入りのマットレス、自動車部品、大型木材(長さ2メートル、太さ20センチメートル以上のもの)、ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物)、塗料・薬品などの液体</p>	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
<p><b>家電リサイクル</b>                      テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機</p>	商品を購入した店か商品を買って換えようとしている店に依頼してください。
<p><b>パソコンリサイクル</b>                      デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン                      ※ プリンターなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。</p>	使用済小型家電として別に回収しています。(以下参照) パソコンメーカーに回収の申し込みをすることもできます。
<p><b>二輪車リサイクル</b>                      オートバイ(スクーター含む)</p>	販売店へ相談してください。

※ 上記の収集できない粗大ごみは、持ち帰っていただきます。

※ 処理の依頼先などが分からないときは、問い合わせ先まで連絡してください。

## 小型家電はこちらでも回収します

粗大ごみとして出せないパソコンなどは使用済み小型家電の回収日に回収します。併せて新聞・雑誌・ビン・缶・ペットボトルなどの資源ごみも回収しています。

■ **日時** 毎月第1と第3土曜日の午前9時～午前11時30分

■ **場所** 町オアシスセンター(町保健センター) 駐車場

■ **回収できるもの** パソコン、ビデオデッキ、デジタルカメラ、ドライヤー、ファンヒーター、CDラジカセ、携帯電話やスマートフォン、扇風機などの電化製品

※ パソコンのデータは各自で消去してください。

※ 電池やバッテリーは、外せる場合は外して出してください。

※ 壊れていても回収します。

※ 一度回収した品は返却できません。

■ **回収できないもの**

▽ 家電リサイクル対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など)

▽ 大部分が布・革・木でできているもの(電気カーペット、スピーカーなど)

▽ バッテリー、乾電池、蛍光灯、電球など

■ **問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48) 1111(内1211・1212)